

工 事 番 号							
設計年度	令和5年度	トンネル補修工事（市道新倉1号線） 三原市 学園町					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要				起 工 理 由			
古治山トンネル 施工延長 L=177m 漏水対策工 L=114m 剥落対策工 A=9m2							

補助金

仕 様 書

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節

適用

- 1 本特記仕様書は、三原市学園町 トンネル補修工事（市道新倉1号線）に適用する。
 - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・ **土木工事共通仕様書（令和5年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**
 - ・ **特記仕様書（共通事項）（令和5年7月）広島県**
- ※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
- ・ その他関連規格類

第2節

情報共有システム

本工事は、情報共有システムの対象であり、実施については特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第5節 情報共有システムに従うこと。

第3節

法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第4節

建設副産物

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-1-19 建設副産物「4. 再生資源利用計画」、「5. 再生資源利用促進計画」及び「6. 実施書の提出」によらず、次のとおり取り扱う。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
 - 2 計画の掲示及び公表
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm
 - 3 実施書の提出
受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。
 - 4 工事現場の管理体制
受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
 - 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
 - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
 - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

第5節 現場代理人の常駐義務の緩和
特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第3節 現場代理人の常駐義務の緩和に従うこと。

第6節 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

- 1 土木工事共通仕様書1-1-3-2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「5. 配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第10条第1項第2号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
 - (1) 下請契約金額の総額が4,500万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
 - (2) 請負代金額4,000万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。
 - (3) 請負代金額が500万円以上4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について配置する技術者が、兼務する工事件数（請負代金額が500万円以上4,000万円未満）は、この工事を含めて5件までとする。
- 2 土木工事共通仕様書1-1-3-2 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者「6. 誓約書」によらず、次のとおり取り扱う。
「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」には、次の各号に定める誓約書を添付しなければならない。
 - (1) 請負代金額が4,000万円以上、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、他の工事の主任技術者又は監理技術者として配置していない旨の誓約書
 - (2) 請負代金額が500万円以上4,000万円未満、又は設計図書等において特に定めた場合
配置する主任技術者又は監理技術者について、次の[1]又は[2]に掲げる主任技術者又は監理技術者若しくは現場代理人として現在5件（本件工事は含まない。）以上の工事に配置していない旨の誓約書

[1] 500万円以上4,000万円未満（建築一式工事については、1,500万円以上8,000万円未満）の建設工事の主任技術者又は監理技術者
[2] 災害復旧工事以外の工事の現場代理人

第2章 施工条件

第1節 用地

- 1 現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 安全対策

- 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
作業期間中、交通誘導員を2（人／日）見込んでいる。

第3節 工事用道路

- 1 一般道路
使用期間 工事施工期間
工事中・後の処置 随時 清掃、工事後 舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督職員と協議すること。設計変更の対象とする。）

第4節 建設副産物

- 1 産業廃棄物の場外保管
当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第5節 その他

- 1 工事用機資材の仮置き
場所 受注者が責任をもって確保すること。
- 2 損傷箇所の調査
受注者は、施工前に損傷箇所の調査を行い、監督員と補修範囲の協議を行うこと。設計変更の対象とする。

第3章 工事保険等

第1節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

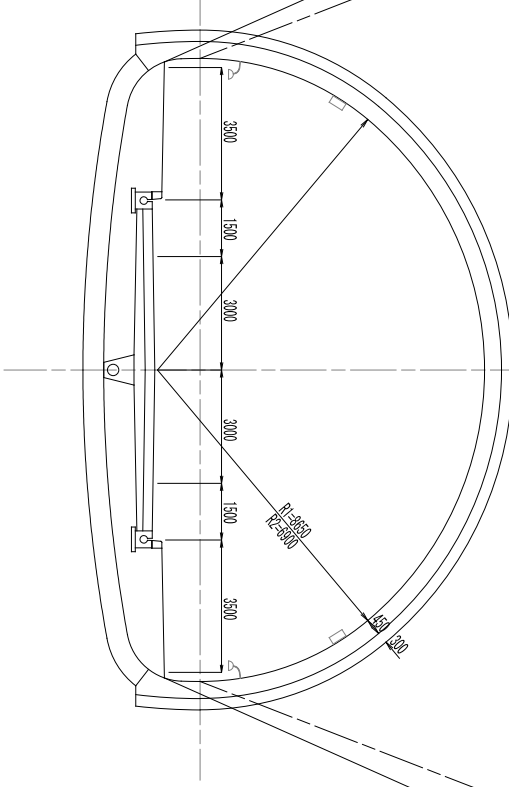
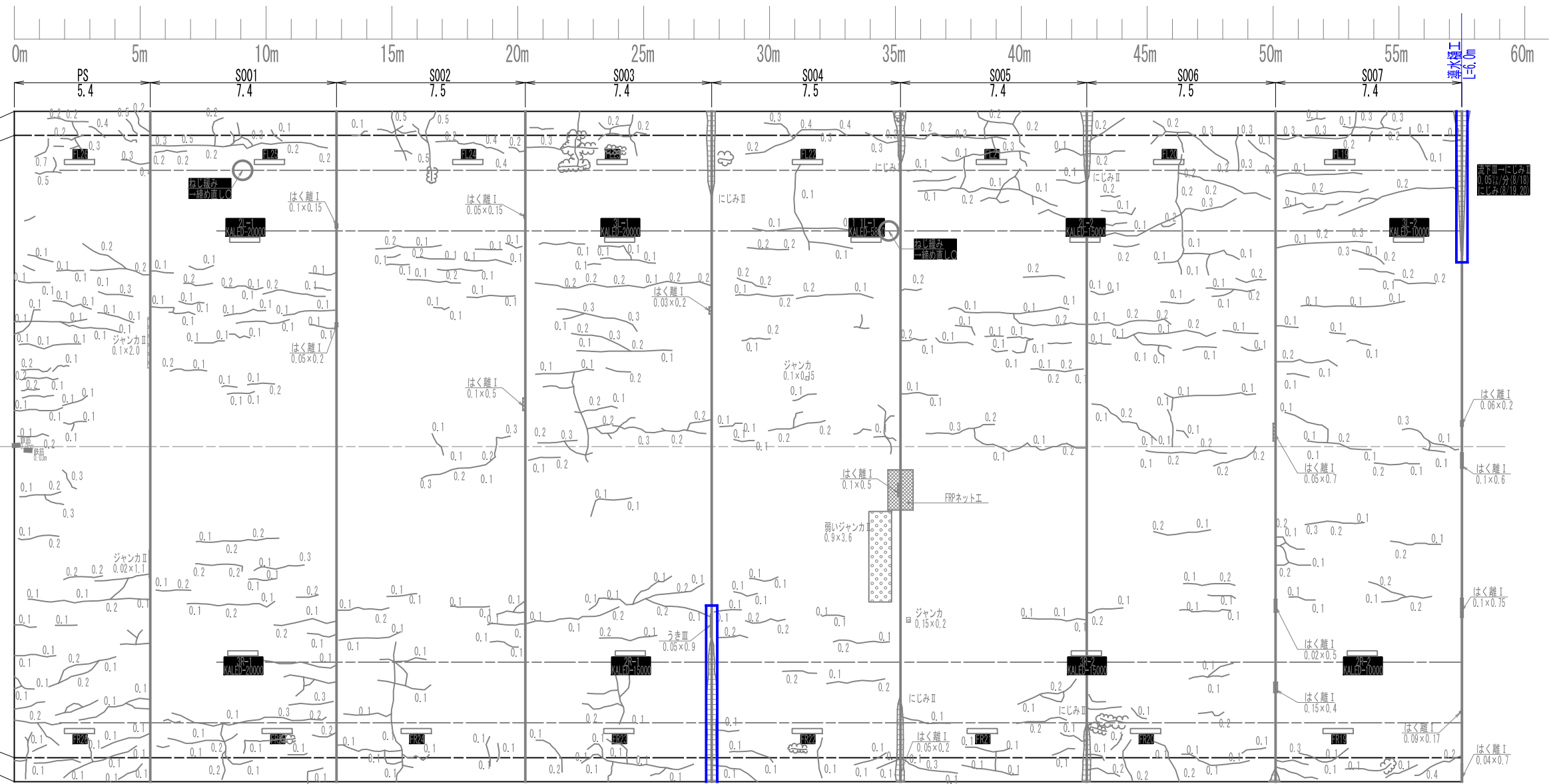
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路修繕		式	1	レベル1
トンネル工		式	1	レベル2
漏水対策工		式	1	レベル3
線導水	導水幅300	m	114	レベル4
剥落対策工		式	1	レベル3
剥落対策工	FRPネット FTM-G4G相当	m2	9	レベル4
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	12	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 **					
** 工事費計 **					
** 契約保証費計 **					

縮尺	1/100	図面番号	1/3
工事名	トンネル補修工事 (市道新倉1号線)		
図面名	対策工展開図		
路線名	市道新倉1号線		
工事箇所	三原市学園町		
	三原市		

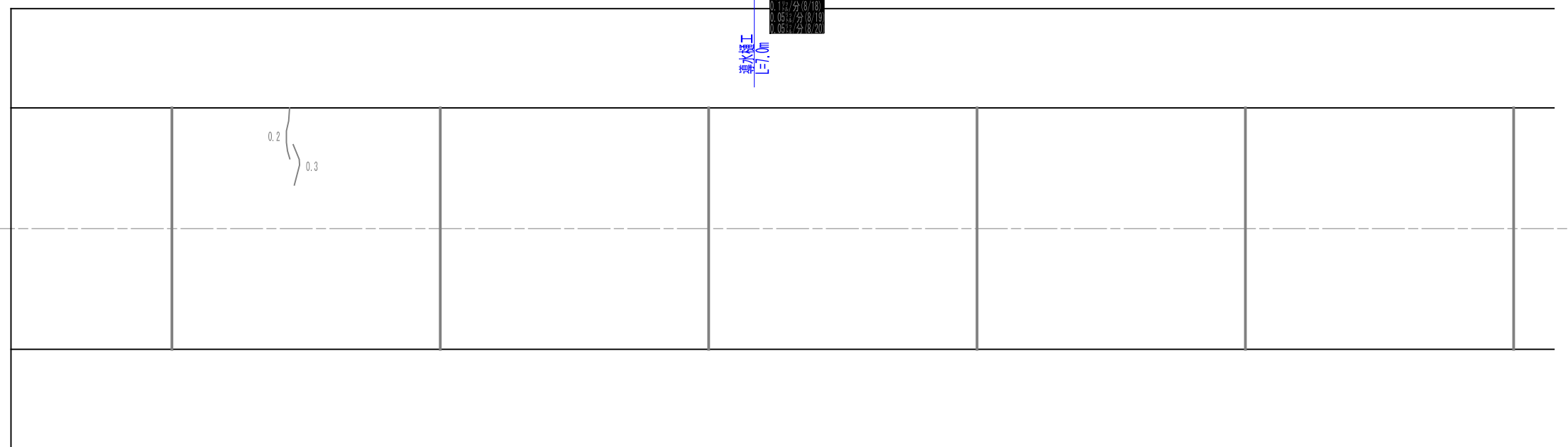


凡例	
	施工目地
	1.2 3mm未満ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
	4.5 3mm以上ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
	3.0 段差 (矢印側突出、数値は段差量mm)
	0.1 コールドジョイント
	0.2 圧ざ
	亀甲状ヘアークラック
	噴出
	流下
	滴水
	にじみ
	遊離石灰
	帯水
	土砂堆積
	浮き・はく離
	断面欠損 (目地にある場合は角欠けを示す)
	打音異常箇所
	ジャンカ
	導水工
	補修跡
	既設
	消火器
	消火栓
	非常電話
	誘導表示板
	既設対策工、付属物などの破損

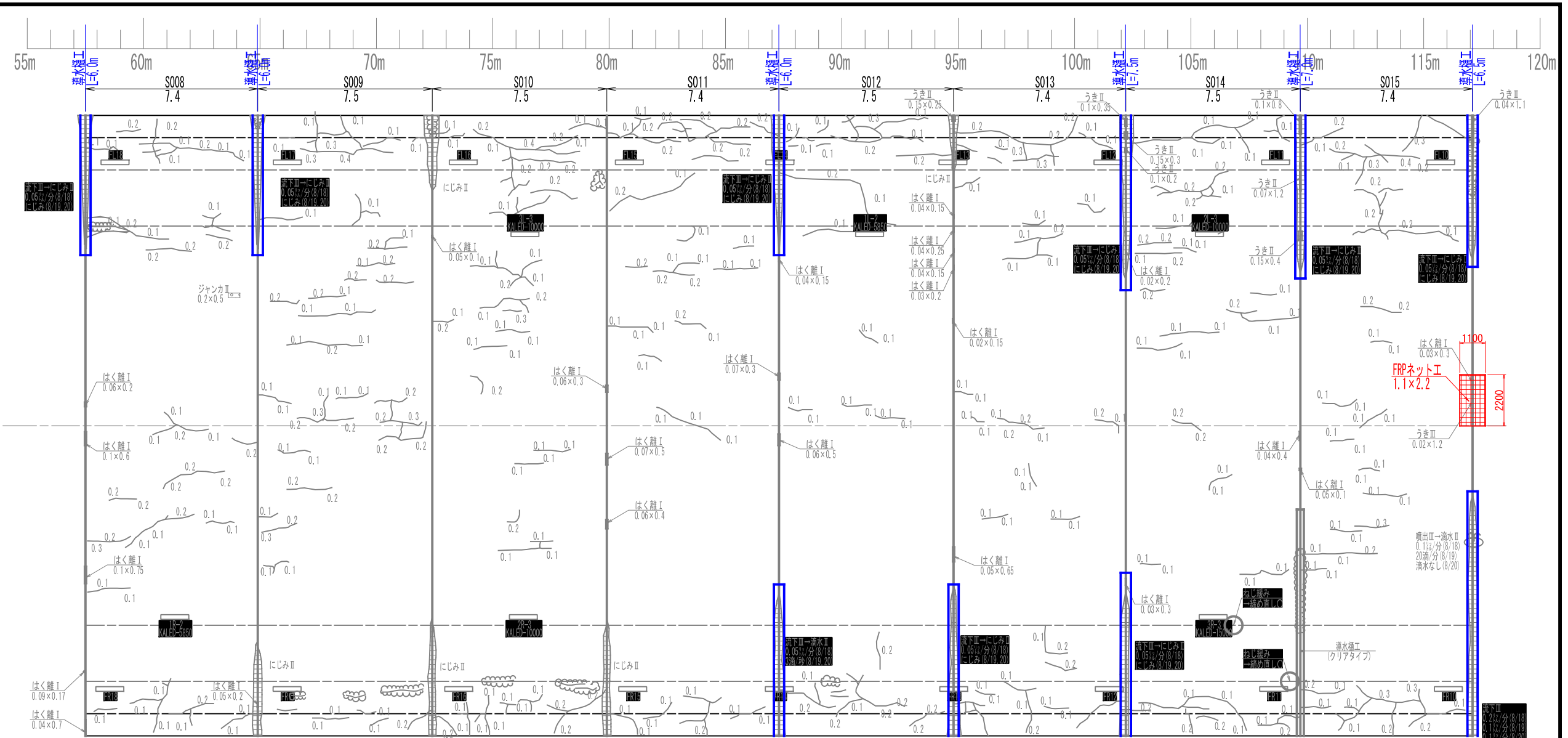
左側歩道

車道

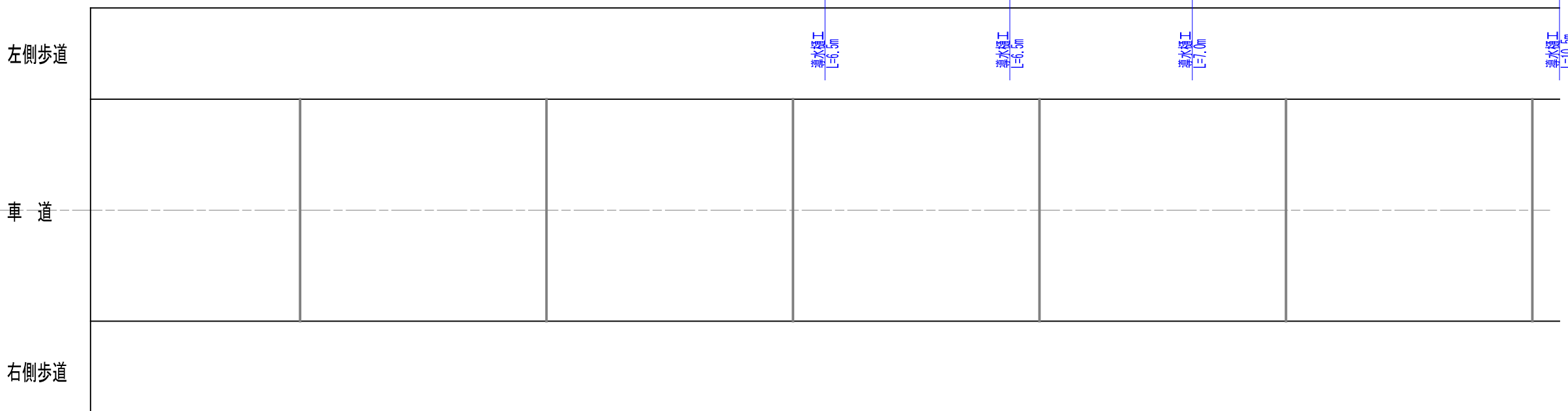
右側歩道



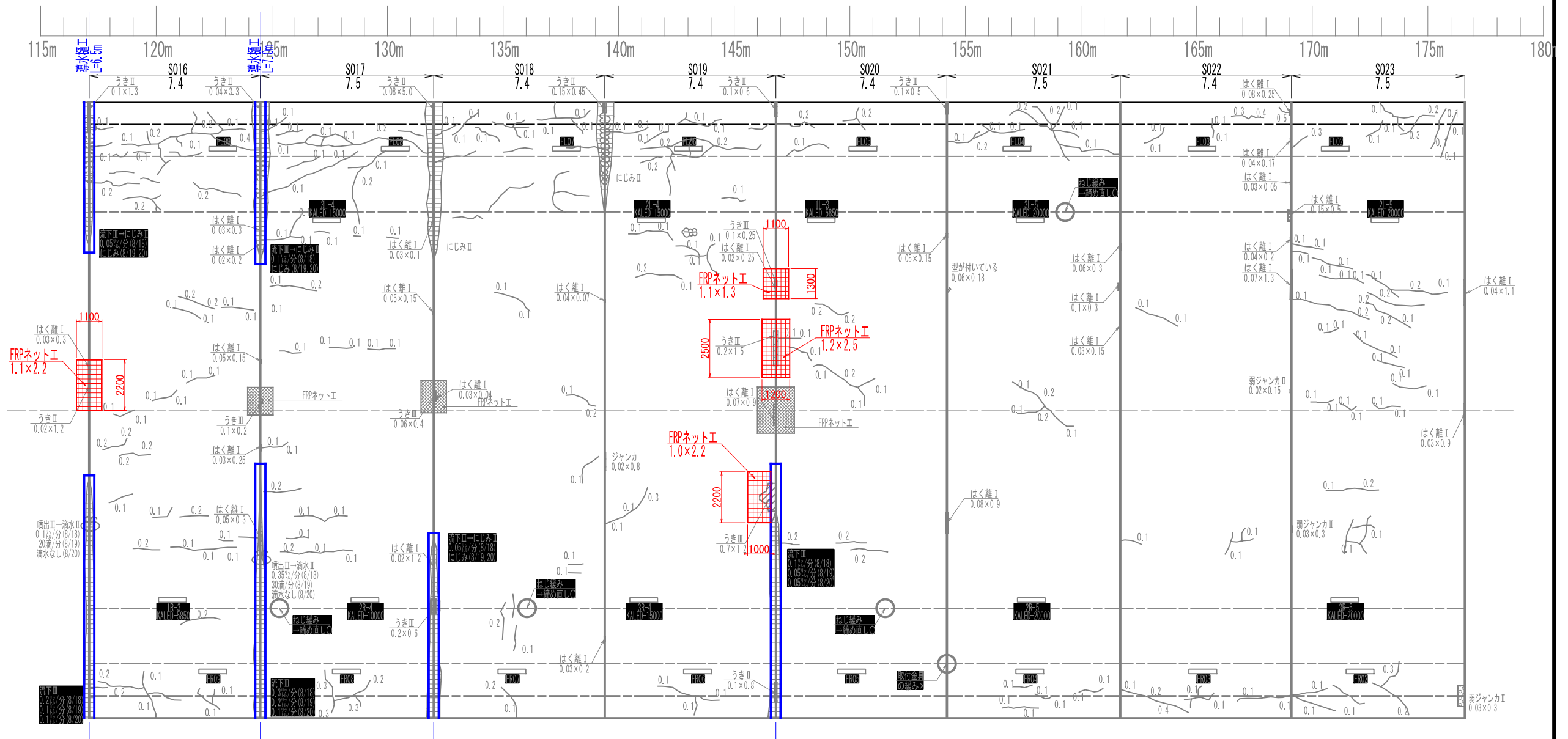
縮尺	1/100	図面番号	2/3
工事名	トンネル補修工事 (市道新倉1号線)		
図面名	対策工展開図		
路線名	市道新倉1号線		
工事箇所	三原市学園町		
	三原市		



凡例	
—	施工目地
〰️ (1.2)	3mm未満ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
〰️ (4.5)	3mm以上ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
〰️ (3.0)	段差 (矢印側突出、数値は段差量mm)
〰️ (C)	コールドジョイント
〰️	圧ざ
亀甲状マーク	亀甲状ヘアークラック
噴出マーク	噴出
流下マーク	流下
滴水マーク	滴水
にじみマーク	にじみ
遊離石灰マーク	遊離石灰
帯水マーク	帯水
土砂堆積マーク	土砂堆積
浮き・はく離マーク	浮き・はく離
断面欠損 (目地にある場合は角欠けを示す)	断面欠損 (目地にある場合は角欠けを示す)
打音異常箇所マーク	打音異常箇所
ジャンカマーク	ジャンカ
導水工マーク	導水工
補修跡マーク	補修跡
消火器マーク	消火器
消火栓マーク	消火栓
非常電話マーク	非常電話
誘導表示板マーク	誘導表示板
既設対策工、付属物などの破損	既設対策工、付属物などの破損



縮尺	1/100	図面番号	3/3
工事名	トンネル補修工事 (市道新倉1号線)		
図面名	対策工展開図		
路線名	市道新倉1号線		
工事箇所	三原市学園町 三原市		



凡例	
	施工目地
	3mm未満ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
	3mm以上ひび割れ (数値はひび割れ幅mm)
	段差 (矢印側突出、数値は段差量mm)
	コールドジョイント
	圧さ
	亀甲状ヘアークラック
	噴出
	流下
	滴水
	にじみ
	遊離石灰
	帯水
	土砂堆積
	浮き・はく離
	断面欠損 (目地にある場合は角欠けを示す)
	打音異常箇所
	ジャンカ
	導水工
	補修跡
	消火器
	消火栓
	非常電話
	誘導表示板
	既設対策工、付属物などの破損

左側歩道

車道

右側歩道

参 考 資 料

—トンネル補修工事（市道新倉1号線）—

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-05.11.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックハウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路修繕					Y1G02 レベル1
トンネル工	1	式			Y1G0226 レベル2
漏水対策工	1	式			Y1G022603 レベル3
線導水 導水幅300	1	式			Y1G02260302 レベル4
線導水	114	m			SPK23040368 00
線導水樋材 導水幅300	114	m			単第0 -0001 表 F000000100 00
剥落対策工	1	式			Y1G022604 レベル3
剥落対策工 FRPネット FTM-G4G相当	9	m2			Y1G02260401 レベル4

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
FRPネット設置	9	m2			V000000100 00 単第0 -0002 表
FRPメッシュ FTM-G4G相当	9	m2			V000000200 00 単第0 -0003 表
仮設工	1	式			Y1G0230 レベル2
交通管理工	1	式			Y1G023021 レベル3
交通誘導警備員	12	人			Y1G02302101 レベル4
交通誘導警備員B	12	人			R0369 00
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					

施工単価表

頁0 -0006

線導水

SPK23040368

単第0 -0001 表

1 m 当り

機械構成比: 11.84% 労務構成比: 82.47% 材料構成比: 5.69% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 16,034.00000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>高所作業車(トラック架装リフト) ブーム型(伸縮ブーム・バスケット型) 作業床高12m,標準デッキタイプ	9.44%		高所作業車 トラック架装リフト・ブーム型 標準デッキタイプ 作業床高さ12m		KTPC00022 KTPT00022
<賃>空気圧縮機(エンジンコンプレッサ) 吐出量5m3/min 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.84%		空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型] 5m3/min		KTPC00030 KTPT00030
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	48.13%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	16.52%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	13.90%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	5.42%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

FRPネット設置

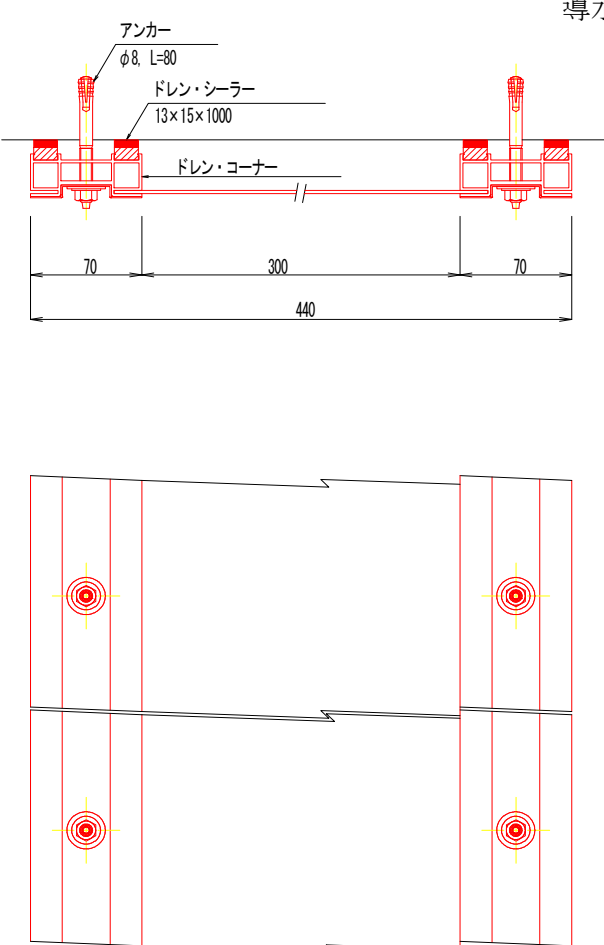
V000000100

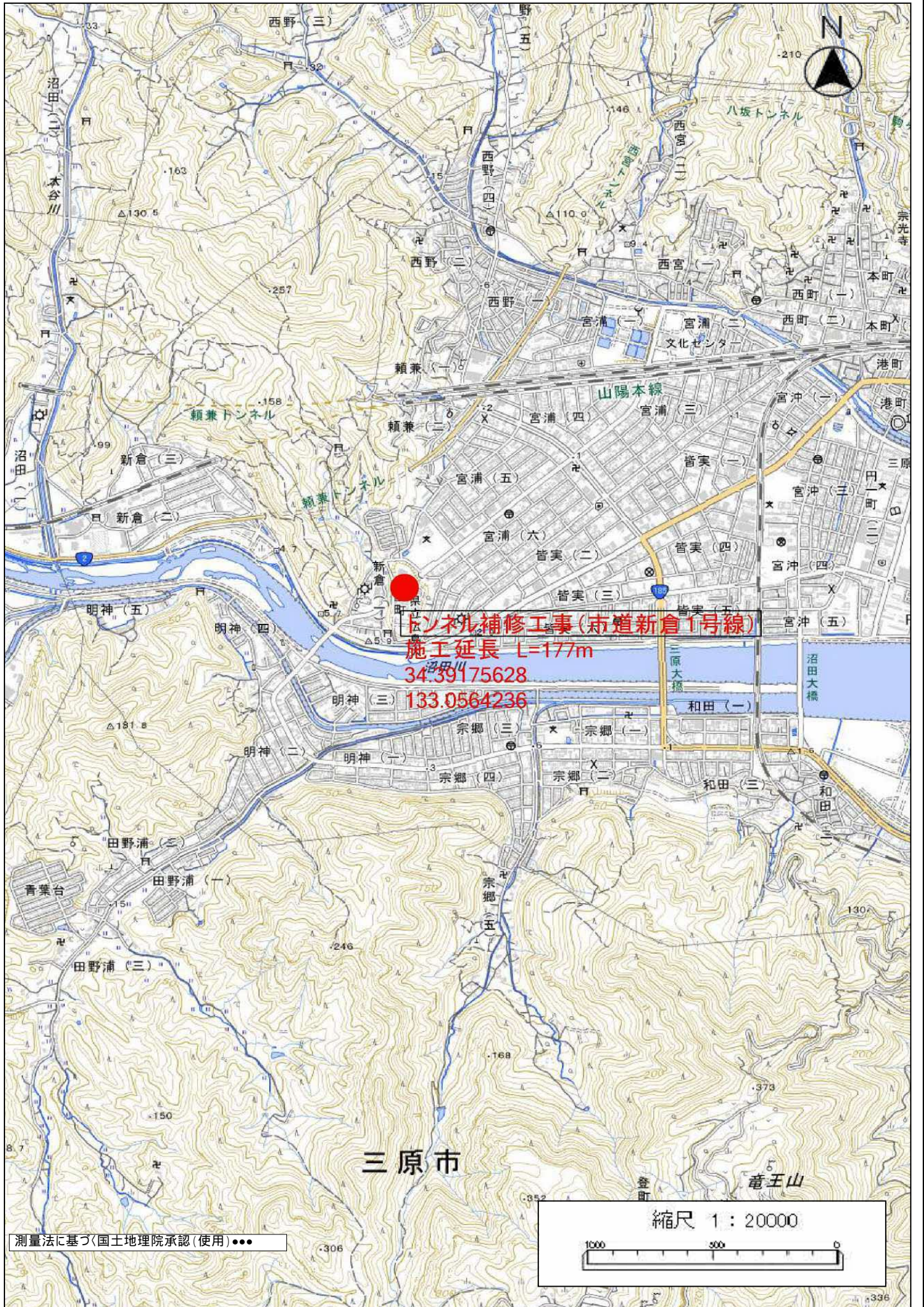
単第0 -0002 表

頁0 -0008

9 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
普通作業員	1	人			
運転手(一般)	1	人			
<賃>高所作業車(トラック架装リフト) ブーム型(伸縮ブーム・プラットフォーム型) 作業床高8~10m未満,幅広デッキ旋回タイプ	1	日			
軽油 スタンド渡し,スタンド給油	20	L			
<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音	1	日			
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	7.5	L			
雑材料	10	%			#01
*** 合計 ***	9	m2			
*** 単位当たり ***	1	m2			

工 種	導水樋工単位当り数量計算書																						
タイプ	No. 300型	噴出漏水箇所	4.0m当り																				
導水樋工詳細図 																							
導水工 (100型) 単位当り数量表 (4m当り)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>仕様・寸法</th> <th>単位</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導水プレート</td> <td>No.300 (標準型)</td> <td>m</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>間隔保持材</td> <td>13×15×1000</td> <td>m</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>アンカー(ステンレス)</td> <td>φ8, L=80</td> <td>本</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>座金、止水パッキン</td> <td></td> <td>ヶ</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>				種 別	仕様・寸法	単位	数 量	導水プレート	No.300 (標準型)	m	4.0	間隔保持材	13×15×1000	m	16.0	アンカー(ステンレス)	φ8, L=80	本	18	座金、止水パッキン		ヶ	18
種 別	仕様・寸法	単位	数 量																				
導水プレート	No.300 (標準型)	m	4.0																				
間隔保持材	13×15×1000	m	16.0																				
アンカー(ステンレス)	φ8, L=80	本	18																				
座金、止水パッキン		ヶ	18																				
4.0m当り本数																							
種 別	仕 様 ・ 寸 法	計 算 式	単位当り数量																				
導水プレート	No. 300型 幅440mm		4.0 m																				
間隔保持材	13×15×1000		16.0 m																				
アンカー(ステンレス)	φ8, L=80		18 本																				
丸座金、止水パッキン			18 ヶ																				



トンネル補修工事(市道新倉1号線)

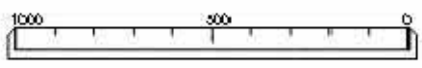
施工延長 L=177m

34.39175628

133.0564236

三原市

縮尺 1 : 20000



測量法に基づ(国土地理院承認(使用)) ●●●